

1. 業務名

社会対話・協働の推進に関する業務

2. 所属

(ユニット名) 連携推進部

(室名) 社会対話・協働推進室

3. 募集人数

若干名

4. 業務の内容

2016年4月に設置された「社会対話・協働推進オフィス」 (<https://taiwa.nies.go.jp/>) に従事し、研究所の活動および国内外の環境研究全体と、社会における環境問題・環境研究の様々なステークホルダーおよび市民との間の、双方向的な対話・協働を推進するため、以下の業務を行う。

- (1) 研究所と社会との対話機会としてイベントやステークホルダー対話会合等を企画・運営し、結果の分析等を行う。
- (2) WEB及びソーシャルメディアの管理・運営 (WEBサイト編集・掲載・運営諸業務、Twitter・Facebookなどソーシャルメディア等の編集・発信) 業務を行う。
- (3) WEB及びソーシャルメディアによる情報の収集・整理・分析・報告書作成等の業務を行う。
- (4) 動画の制作やウェビナーなどオンラインでの情報発信や対話機会を創出する。
- (5) 研究所に対する、オンラインの専用フォームを通じた外部からのご意見やご質問に、窓口として対応する。
- (6) その他研究所の研究における社会対話・協働活動の支援全般を行う。

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 科学技術コミュニケーション等の分野において修士以上の学位あるいは関連する実務経験5年以上を有すること。またはそれらと同等以上の能力・経験を有すること。
- (2) 日本語でのコミュニケーション能力を有すること。
- (3) Microsoft Word、Excel、PowerPointを使用した各種資料作成を行う能力を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

なお、選考にあたっては、以下の(1)～(4)のいずれかまたは複数の実務経験を考慮する。

- (1) ワークショップ等における対話のファシリテーションの経験。
- (2) Facebook、Twitter等のソーシャルネットワークにおける組織・団体のアカウント管理や運営の経験。
- (3) 環境問題をテーマにした各種媒体での執筆経験。
- (4) HTMLでのウェブサイトの作成や、動画編集の経験。

7. 提出書類 (様式自由)

- (1) 履歴書 (写真貼付、日中連絡のとれる連絡先を記載) 1部
- (2) 職務経歴書 (資格などがあれば明記) 1部

(3) 今までの経験に基づく環境問題・環境研究に関する対話・協働への抱負（400字程度、形式自由）
1部

（提出書類はご希望に応じて返却いたしますので、その旨を記載し、応募時に返信用封筒を同封してください。）

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送または電子送付による。

（郵送の場合、封筒に朱書きで「社会対話・協働の推進に関する業務応募書類」と記載ください。）

（電子送付の方法については、下記 14.の担当者あてにメールでお問い合わせください。その際、メールの件名を「社会対話・協働の推進に関する業務応募」と記載ください。）

9. 応募締切

随時受付、ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム（週5日）または週3~4日のパートタイム（応相談）

（1日の勤務時間）フルタイム：7時間45分

パートタイム：7時間30分または6時間30分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）：フルタイム：12,550～17,420円

パートタイム：7時間30分勤務 11,740～15,170円

6時間30分勤務 10,180～13,150円（規程に基づき決定）

（試用期間）6箇月

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程<http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2022年11月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より2023年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2027年3月31日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学 技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 連携推進部

(室名) 社会対話・協働推進室

(氏名) 江守 正多

(TEL) 029-850-2724

(E-mail) emori (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R04-E-083